
1 章 はじめに

1 計画作成の意義

「国土形成計画（全国計画）」において、北海道は、食料供給力の強化や観光等の競争力のある産業の育成・強化による地域経済の安定的な発展を図るとともに、豊かな自然環境や自然エネルギー源を活かした持続可能な地域の形成等に取り組む必要があるとされており、また、「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」では、「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」、「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」及び「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」を戦略目標に掲げ、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることとされている。

また、「新・北海道総合計画」において、本圏域を含む道北地域の地域づくりの方向として、農産物の付加価値の向上やブランド化、食料品・機械器具・家具製造業などの企業立地、資源循環型の新産業・新事業の創出などが掲げられている。

本計画については、こうした背景を踏まえ、我が国が人口減少社会を迎える中で人口や諸機能など東京圏への一極集中を是正し、地方への定住を促進するため、上川中部圏の1市8町が一体となって地域の持つ自然環境、地域資源及び地理的特性を活かした高次都市機能の集積の促進、産業の高度化の推進等による産業交流拠点の形成、地域内の特性を活かした観光拠点の形成を図ることにより、国際色豊かな魅力ある地域として、地域全体の活性化はもとより北海道全体の発展をリードする地方拠点都市地域の形成を図ることを目的として策定するものである。

2 計画の名称と性格

本計画の名称は、「上川中部圏地方拠点都市地域基本計画」とする。

この計画は、上川中部圏を構成する旭川市及び周辺8町の生活圏がほぼ一体性を有していることから、この地域の位置、自然特性及び経済、社会、文化等の要因・環境を踏まえて、地域の役割及び波及効果を考慮しながら地域が持つ優位性・可能性を活かした地域形成の展開を図ることを基本とし、長期的展望にたった地域の将来像を具体化していくために必要な広域的、総合的な施策を体系的に定めるものである。

3 計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間

4 地方拠点都市地域の名称等

(1) 名称

上川中部圏地方拠点都市地域

(2) 構成

旭川市，鷹栖町，東神楽町，当麻町，比布町，愛別町，
上川町，東川町，美瑛町の1市8町

(3) 中心都市

旭川市

2章 圏域のすがた

1 地勢・気候

本圏域は、北海道の屋根といわれる大雪山系の山々が連なり、周囲の山岳・丘陵地を分水嶺とする母なる川である石狩川の源流となる地域である。また、多くの河川が圏域内を潤し、上川盆地を中心とする米の一大生産地を形成している。さらに、周囲の山麓丘陵地では、畑作や酪農地帯が形成されている。

年間の平均気温は7℃前後であるが、夏は30℃を超え、冬は氷点下20℃以下になるため、年間の温度差は50℃を超える典型的な内陸性気候である。本圏域の冬は長く雪も比較的多いが、四季の変化が織りなす自然景観は本圏域のすぐれた資源でもある。

2 土地利用

(1) 行政区域面積

総面積は3,471km²と全道の約4.2%を占め、東西に約80km、南北に約65kmと広大な地域である。

(単位：km²)

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町
747.60	139.44	68.64	204.95	87.29	249.71

上川町	東川町	美瑛町	9市町
1,049.24	247.06	677.16	3,471.09

(平成25年 国土地理院資料)

(2) 地目別状況

(単位：km²)

田	畑	宅地	池沼	山林	牧場
331.55	183.41	84.13	2.54	2311.10	21.04

原野	雑種地	その他	合計
100.50	51.17	385.65	3,471.09

(平成26年1月1日 固定資産の価格等概要調書)

(3) 都市計画区域

本圏域のうち旭川市，鷹栖町，東神楽町，上川町，美瑛町には都市計画区域が定められており，その合計面積は417.46km²（平成26年3月末現在）である。

このうち用途地域面積は90.35km²であり，その内訳は，住居系65.18km²（72.1%），商業系5.43km²（6.0%），工業系19.74km²（21.9%）となっており，住居系用途地域が大半を占めている。

3 人口

本圏域の人口は，平成22年国勢調査では401,536人であり（全道の総人口の7.3%），男性185,698人，女性215,838人となっている。また，世帯数は175,716世帯となっている。

旭川市と周辺8町の人口割合をみると，圏域人口の86.4%が旭川市に集中しており，典型的な都市と周辺農村からなる圏域である。また，本圏域の人口動態をみると，対12年比動態は3.6%減となっている。

平成22年 人口・世帯数

項目	人口	対12年比	男性	女性	世帯
旭川市	347,095	△ 3.5	160,094	187,001	154,393
8 町	54,441	△ 4.3	25,604	28,837	21,323
合計	401,536	△ 3.6	185,698	215,838	175,716

（平成22年国勢調査）

4 産業

本圏域の就業人口は，180,426人（平成22年国勢調査）であり，圏域の総人口である401,536人（平成22年国勢調査）の44.9%を占めている。また，本圏域の就業者は全道就業者の7.2%となっている。産業別就業者数の構成割合は，第1次産業6.1%，第2次産業17.2%，第3次産業76.7%と，全道（第1次産業：7.7%，第2次産業：18.1%，第3次産業：74.2%）とほぼ同じ割合である。

産業別にみると，第1次産業では農業就業者の割合が95.9%（平成22年国勢調査）と比率が高く，全道の77.2%を大きく上回っている。また主な作物は，良食味米「ななつぼし」をはじめとする水稻を中心に，馬鈴薯，雑穀豆類，野菜，花き，果樹など幅広い農産物が生産されている。

第2次産業は，主に農林産物等の地場資源を活用した製造業であり，事業者の

多くは中小企業である。平成24年工業統計から、事業所数は486事業所（全道の8.5%）、従業者数は10,448人（全道の6.3%）、製造品出荷額は1,959億円（全道の3.2%）である。製造品出荷額の多い製品では、食料品、パルプ・紙・紙加工品、金属製品などがある。

第3次産業は、本圏域の年間商品販売額が9,328億円（平成24年経済センサス活動調査）となっており、全道の6.3%となっている。このうち、旭川市の年間商品販売額は圏域全体の92.8%を占め、札幌市に次ぐ全道第2位の商業都市となっている。

5 公共施設

(1)河川・砂防

河川整備については、石狩川上流地域の河川改修において治水の安全度を高めることはもとより、「自然を活かした潤いのある水辺づくり」によるまちづくり、地域づくりを行っている。忠別川水辺プラザの整備、かわまちづくりなど、住民が水と親しむ憩いの場として利用できるよう計画的に進めている。

また、河川環境を向上させる流水保全水路整備事業、快適な冬の生活環境づくりを目指したふゆトピア事業の一環として、基北川等を活用して市街地の中小河川に消流雪用水を供給するための消流雪用水導入事業が進められ、快適な街づくりを進めている。ダム整備については、多目的ダムとして洪水調整、農業・都市用水の供給、発電等の目的である大雪ダム及び愛別ダムが完成しており、さらに、忠別ダムが平成18年度に完成した。

美瑛町や上川町などでは、土砂災害を防ぐ砂防事業が進められており、特に十勝岳火山砂防については、十勝岳の噴火や火山泥流を集中的に監視して各種情報を伝達する施設である十勝岳火山砂防情報センターが平成4年10月に設置されている。

(2)道路

本圏域は、北北海道の交通の要衝であり、高規格幹線道路網の整備が進み、北海道縦貫自動車道は、士別剣淵I.Cまでが供用されている。

また、北海道縦貫自動車道と一体となって高速交通体系の基軸を形成する高規格幹線道路旭川・紋別自動車道についても整備が進められており比布JCTから丸瀬布I.C（L=80.5km）までの区間が供用されているほか、地域高規格道路旭川十勝道路においても、富良野道路（L=8.3km）、富良野北道路（L=5.7km）、旭川東神楽道路（L=10.1km）で事業が行われ、整備が進められている。

国道では、道央、北空知圏とを結ぶ12号、北見・網走圏とを結ぶ39号、上川北部・宗谷圏とを結ぶ40号、富良野・十勝圏とを結ぶ237号などが整備されており、旭川市と芦別市を結ぶ452号についても、整備が進められている。さらに、これと一体となって地域内の交通ネットワークを形成する主要道道旭川幌加内線や主要道道愛別当麻旭川線、一般道道東川東神楽旭川線をはじめとする道道や市町村道の整備も進められている。

加えて、旭川市においては、中央地区流雪溝の供用開始、基北川を活用した消流雪用水導入事業が実施され、美瑛町本通土地地区画整理事業において、電線類の地中化や流雪溝の整備が行われた。

(3) 鉄道

鉄道については、JR函館本線により道央と旭川市が結ばれており、旭川市を起点としてJR石北本線、JR宗谷本線、JR富良野線が道東、道北と地域内各町を結ぶ動脈となり、それぞれの重要な役割を果たしている。

(4) 空港

旭川空港は、空港拡張整備事業の完了、旅客ビルと貨物ビルの完成、C I Qの常駐等により、空港を軸とした人、モノ、情報、文化など国内外における交流態勢が格段の充実をみた。就航の実績は、国内線で東京8往復/日、成田1往復/日、大阪2往復/日（季節運航）、名古屋1往復/日、国際線で台湾4往復/週、韓国2往復/週（季節運航）（平成26年3月末現在）となっており、平成25年度の空港利用客数については、近年急増する国際線利用客を含め109万5千人（国内定期便搭乗率70%、国際定期便搭乗率82%）に達し、北北海道経済の発展と地域の活性化に重要な役割を果たしている。滑走路など基本施設や駐車場などターミナル地区における空港拡張整備事業は完了し、平成10年10月に全面供用を開始しており、さらに、平成16年度から18年度までの間でエプロン拡張及び電源施設・照明施設の更新整備を実施、平成23年度からエプロン改修及び電源施設の改修を実施しており、平成26年度の完了を目指している。

(5) 水道・下水道・廃棄物

水道・下水道については、水道普及率93.2%、下水道普及率92.9%（平成26年3月末現在）であり、今後も計画的な整備及び普及促進を進めていく。ごみ処理については、3町（美瑛町、東川町、東神楽町）で構成する大雪清掃組合及び4町

(愛別町，上川町，当麻町，比布町) で構成する愛別町外 3 町塵芥処理組合で共同処理を行っていくとともに，平成12年に「上川中部地域ごみ処理広域化基本計画」を策定し，平成14年12月には旭川市近文清掃工場において鷹栖町の燃やせるごみの受入れを開始しており，今後とも広域圏としてごみの減量，分別収集，リサイクルなどの省資源・再利用の推進を図り広域的処理体制の充実に取り組んでいく。

(6) 公園・スポーツ・レクリエーション施設

公園・スポーツ・レクリエーション施設としては，旭川市の都市公園事業（グリーンフィットネスパーク）として健康保持増進と基礎体力増進を図ることを目的とした忠和公園（15.5ha），人工湖を中心とする自然教育学習の場として21世紀の森（655.7ha）や美瑛町鉄西地区内における花人公園等が整備され，パークゴルフ場は旭川市のほか，東川町に忠別川河川敷パークゴルフ場を含む 3 箇所(81ホール)，東神楽町に 4 箇所(144ホール)整備されており，東神楽町には忠別川サイクリングロード（15km）も整備されている。

また，忠別ダムの建設に伴い，忠別ダムの周辺の整備が進められており，美瑛町ビルケの森内にパークゴルフ場（54ホール）が整備されている。

このほか，愛別町のリバーフロント計画（42.5ha）において，石狩川河川敷に人と川のせせらぎ交流拠点として親水性のあるリバーフロントパークやオートキャンプ場及びパークゴルフ場（45ホール）が整備され，利用が開始されている。

また，スポーツ・レクリエーションゾーン拠点として，旭川市で花咲スポーツ公園に次ぎ 2 つ目の運動公園となる東光スポーツ公園（43.8ha），鷹栖町のパレットヒルズ（67ha）におけるふるさとの杜づくり，当麻町の石狩川河川敷を利用したスカイスポーツ基地(10ha)，スポーツ・レクリエーション・アトラクション活動の振興に目標を設定したとうまスポーツランド(20ha) の整備が進められており，比布町においては，「ぴっぷスキー場」の整備とともに，ぴっぷ良佳村整備事業による交流促進施設「良佳プラザ遊湯ぴっぷ」やキャンプ場，パークゴルフ場などを備えた「グリーンパークぴっぷ」が整備されている。

また，本圏域内においては，広域サイクリングロードの整備が進められている。

(7) 学術研究・教養文化施設

学術研究施設としては，国立旭川医科大学をはじめ大学 4 校，短大・高等専門学校 2 校の高等教育機関や北海道立総合研究機構北方建築総合研究所，北海道立

総合研究機構上川農業試験場，北海道立林産試験場，旭川市工芸センター等の試験研究機関などがあり，北北海道の教育研究活動に重要な役割を担っている。

教養文化施設としては，博物館，音楽堂，国際会議場の複合施設である旭川市大雪クリスタルホールが地域の文化創造の拠点としての役割を担っている。また，国立大雪青年の家，旭川市中央図書館，たかすメロディーホール，東神楽町図書館等の施設が整備されている。

(8)通信体系等

旭川市においては，都市における保健医療ネットワークの構築を目指した「ニューメディア・コミュニティ構想」による保健医療機能のシステム化を図ってきた。また，平成3年4月からCATV放送が開始され，地域情報をはじめとする各種の情報やアミューズメントを全95chにより提供しているほか，地域に密着したきめ細かな情報提供と地域の活性化，文化の向上を目的としたコミュニティFM放送も平成5年12月から行われている。

また，当麻町及び愛別町においては，平成23年に整備された光通信網を活用し，防災・行政IP告知放送を全戸に設置するとともに，個別契約によるインターネット及び地上デジタル放送を提供し，住民サービスを行っている。

さらに，比布町及び美瑛町においては，整備した光通信網を活用した住民サービスの検討が進められているほか，その他の地域においても，CATVや光通信網の整備が需要に応じて進められている。

6 住宅

本圏域の住宅総数は、平成22年国勢調査では173,149戸となっており、北海道の7.2%にあたる。また、本圏域の持家率は60.7%であり、北海道の56.2%を上回っている。

	住宅数（戸）	持家（戸）	持家率（%）
旭川市	152,486	89,339	58.6
鷹栖町	2,721	2,242	82.4
東神楽町	3,270	2,717	83.1
当麻町	2,718	2,173	79.9
比布町	1,631	1,167	71.6
愛別町	1,308	966	73.9
上川町	1,938	1,239	63.9
東川町	2,843	2,103	74.0
美瑛町	4,234	3,109	73.4
合計	173,149	105,055	60.7
北海道	2,388,442	1,341,788	56.2

（平成22年国勢調査）

7 福祉・医療

保健医療施設としては、旭川市を中心に病院が43施設、診療所が274施設（平成26年3月末現在）あるほか、救急医療の中核である旭川赤十字病院、医療関連施設の血液センターやがん検診センター、医療関係従事者養成施設の国立大学法人旭

川医科大学，北海道立旭川高等看護学院などがあり，保健医療関連施設の集積が高く，医師・看護師の人口当たりの比率も全道・全国平均を上回っている。

今後ますます高まる健康志向，平均寿命の伸び，高齢化社会の到来に伴う一層の医療や介護への関心，ニーズの高まりに 대응されるよう，地域一体となった保健医療・福祉機能の一層の充実が進められている。

8 観光

本圏域は，大雪山国立公園を中心とした自然景観と，四季の移ろいが明瞭な気象，豊かな食の恵み，さらにはヨーロッパに似た田園風景に加えて集積された都市機能を併せ持つ我国有数の観光地として発展しており，コンパクトに周遊観光を楽しむことが出来る本圏域に対するニーズは今後一層高まるものと思われる。最近の本圏域の観光客入込数の推移をみると，平成16年度の1,032万人に対し，平成25年度は1,096万人であり，北海道観光に対する自然志向・温泉志向に加えて体験型観光の人気の高まりなどにより，今後も堅調に推移するものと思われる。

さらに，一般社団法人旭川観光コンベンション協会において，国内・国際会議等のコンベンション誘致促進を進めているほか，海外からの観光客についても，近年国際定期便や国際チャーター便などを利用した台湾・中国などの東アジアや，タイ・シンガポールなどの東南アジアからの入込みが増加している状況にある。こうした中であって今後とも，1市8町の緊密な連携を図るとともに上富良野から富良野を経由してのルートと，上川町から東へ向かう2つのルートで道東圏を結ぶ広域観光ルートの設定を促進し，より一層の観光振興を進める。

9 市町の特性とまちづくりの方向

(1) 旭川市

旭川市には，上川地方はもとより北北海道を所轄する国・北海道など多くの行政機関をはじめ，旭川医科大学等の高等教育機関，北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場等の試験研究機関，道立旭川美術館等の教養文化施設，医療機関，福祉施設などが集積するとともに，国内外から多くの観光客が訪れる旭山動物園がある。また，道路や鉄道が交わる北海道内の交通の要衝として，道内各地から食産業の原材料となる農水産物等の流通拠点となっている。

今後は，中心市街地活性化基本計画や物流基地構想，旭川地域産業活性化計画等の推進により，中心市街地の活性化や地域資源を活用した地域産業の振興を図るとともに，企業誘致の推進等により高次の都市機能の集積を図り，地方拠点都

市の中核として自然と都市機能が調和し、持続可能な経済基盤を持ったまちづくりを目指す。また、平成26年4月1日から施行している旭川市まちづくり基本条例で定める（１）市民等がいきいきと活躍できるまちづくり（２）市民等が支え合いながら、安心して暮らせるまちづくり（３）地域資源をいかし、活力を向上させるまちづくり（４）北北海道における拠点性を発揮するまちづくりの４つの基本理念に基づきまちづくりを推進する。

(2) 鷹栖町

鷹栖町は、水稻を中心とした農業を基幹産業とする道内有数の米産地として、静かな田園いっばいに風景が広がる豊かな自然に囲まれた住みよいまちであり、誰もが明るく笑顔で、健やかに暮らせるための「心とからだの健康づくり」を展開している。

農産物の消費拡大やまちの特色を活かした企業誘致を進め、新たな雇用拡大などを目指していくとともに、活気ある新たなイベントの開催や住宅建築の支援などにより、交流人口の拡大や移住・定住の促進を進めている。

今後も、まちの活性化や交流・定住人口の増加を図り、誰もが健やかに暮らし、人と人とのつながりを大切にした協働のまちづくりを推進する。

(3) 東神楽町

東神楽町は、農業を基幹産業とし、忠別川がもたらす肥沃な大地から収穫される、良質なお米の産地として発展するとともに、半世紀以上にわたり花を生かした協働のまちづくりを推進し、美しく潤いのある生活環境の整備に力を注いできた。

旭川市に隣接し、年間約100万人が利用する旭川空港が所在する生活利便性の高さを生かし、大規模な住宅団地開発や大型商業施設の誘致をはじめ、温泉施設の整備や子育て支援政策の充実を図った結果、人口が1万人に到達し現在もなお増加を続けている。特に若い世代の転入者が多く、年少人口の割合が道内で最も高い、若さと元気あふれるまちに成長した。

今後も、定住人口の増加促進を図るとともに、旭川空港を活用した産業の育成や魅力ある就業機会を創出し、職住近接型都市として誰もが安全安心に暮らせる「笑顔あふれる花のまち」づくりを目指していく。

(4) 当麻町

当麻町は、農業を基幹産業に、水稻をはじめとする高品質農作物の産地形成に

より、当麻ブランドの確立を推進している。また、木材の地産地消の取り組みを推進する町産木材を活用した住宅建設や、未来を担う子どもたちと共に、食育・木育・花育、命の尊さを学び「心」を育む環境の整備を推進している。

木材の地産地消、子育て環境の充実を図り、定住促進を推進する「人と自然が調和した安心・安全なまちづくり」を目指している。

また、当麻山の麓に広がる「とうまスポーツランド」周辺を整備するほか、北海道指定天然記念物「当麻鐘乳洞」や国道39号沿いの道の駅「とうま」を中心に、集客や交流人口の増につながる施策を展開していく。

(5)比布町

比布町は、農業を基幹産業とし、高速道路網が整備されるなど広域交通の要衝でもある。大雪山連峰の眺望が美しく、緑豊かな田園住宅地としての条件整備にも力を入れている。

恵まれた自然と高速道路網を活かし、北北海道屈指の「ぴっぷスキー場」の整備充実を進め、「グリーンパークぴっぷ」（キャンプ場、パークゴルフ場等）、交流促進施設「良佳プラザ遊湯ぴっぷ」の整備（ぴっぷ良佳村整備事業）も行なったことから、これらを基幹に、通年利用可能な都市近郊型のスポーツレジャーと緑豊かな田園住宅地としてのまちづくりを目指している。

(6)愛別町

愛別町は、全道有数のきのこの産地として「きのこの里」をコンセプトに高次元集約産業の振興とともに、「きのこ」を媒体とする「農」と「遊」を結合させたまちづくりを目指している。また、現在、大雪山連峰と石狩川を背景とする雄大な自然環境を擁する河川空間を活用した水と緑に親しめる愛別町せせらぎ公園（リバーフロント計画）を中心とした事業を推進し、農業と観光が融合したせせらぎふれあいゾーンとしてのまちづくりも進めている。

(7)上川町

上川町は、大雪山連峰の麓、清流と大自然に恵まれ、層雲峡をはじめとする三温泉を有し、年間3百万人の観光客が訪れる国際観光のまちとして脚光を浴びている。

現在、大雪高原旭ヶ丘地区の整備事業を推進し、農業、商業、観光業の連携の下、「国立公園の玄関口のまち」にふさわしい機能・景観、世代間・地域間交流の形成、高齢者が安心してくらせるまちづくりを進めている。

(8)東川町

東川町は、大雪山を源とする良質の水を生かしたお米と高原野菜の農業、木製家具を代表する製造業が盛んであり、また、「写真の町」として自然と文化の調和する世界に開かれたまちづくりを目指している。さらに、大雪山国立公園を背景に、旭岳、天人峡の静寂な温泉地としても全国的に有名であり、夏は登山、冬は山岳スキー等、豊かな自然を年間を通して満喫できる施設の整備を進め、体験型スポーツ・レクリエーションの創出に努めるとともに、景観に配慮し豊かで潤いのある住環境の整備や活気に満ちた商店街づくりを進めている。

(9)美瑛町

美瑛町は、耕作を行っているなだらかな丘の重なりにより、独特な風景が作り出されている地域である。丘の背景には十勝岳連峰が連なり、雄大な自然と美しい農村景観を有しており、国内外からの観光・旅行者が年間約140万人訪れている。

美しい景観や好ましい生活空間の形成が求められる時代において、「美瑛町の美しい景観を守り育てる条例」を制定するとともに、景観法に基づく景観計画を策定し、町民とともに美瑛町の地域資源である「美しい景観」づくりに取り組んでいる。

また、土地区画整理事業により、電線類の地中化を進め、さらに等辺切妻屋根と高さ制限を行ったことで、美しい街並みの形成を図っている。

さらに、平成17年に「日本で最も美しい村」連合を設立し、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境、文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展を図ることを目的に、全国55の町村・地域で美しい村づくり運動に取り組んでいる。

3章 圏域の将来像と整備の基本方向

1 圏域の将来像

本圏域は、「大雪山連峰」や「石狩川」に抱かれた豊かな自然環境と明瞭な四季に恵まれ、産業、経済、文化、教育、医療等の分野における北北海道の中心、陸・空の交通の要衝として発展してきた地域である。

また、広大で肥沃な土地を活かした稲作をはじめとする農業、交通の要衝としての地理的特性を活かした卸売産業、豊かな森と水を活かした家具製造・食品加工など特色ある産業振興を図ってきている。

一方、本圏域が位置する北北海道は、中国北東部、極東ロシア、サハリン、カムチャッカ、アラスカと近接することから、これら北東アジア・北米等の北方圏諸国と一体性が図られる地理的優位性を併せ持っている。

こうした、圏域が持つ国際的にも通用する豊かな自然環境、特色ある地域資源及び北北海道の地理的特性を活かし、高次都市機能の集積やゆとりと潤いのある居住環境の整備、産業の高度化などを総合的に進め、「職・住・遊・学」の各機能の相乗作用によるバランスのとれた魅力溢れる地方拠点都市地域の形成を目指し、次のような将来像を設定する。

北方圏の豊かな自然環境と生活・文化・産業が調和した
「大雪パノラマ交流都市地域」

本圏域は、大雪山連峰等の身近に位置する雄大な自然環境の中で、北北海道を牽引する高次都市機能の集積を高め、ゆとりと潤いのある快適な居住空間を創出するとともに、個性豊かな産業交流拠点を形成し、北方型産業の育成、既存産業の活性化を図っていく。同時に、大雪の雄大な自然や農村景観等の豊かな地域資源を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点や地域文化拠点の整備と国際レベルの観光拠点の充実・強化、地域の一体化を図る交通・情報通信ネットワークの形成を図り、活発な地域間交流や世代間交流の展開を促す。このように、圏域のシンボルである大雪山連峰を中心とする自然環境の中にパノラマ状に広がる1市8町において、自然との調和が図られ生活・文化・産業等の多様な機能からなる複合型の交流拠点を鎖状に配置する。また、これらを多様なネットワークにより相互に交流・連携・補完することにより、北北海道及び北方圏全体をリードする多核連鎖型構造の地方拠点都市地域の形成を目指す。

2 圏域整備の課題

今後、豊かな自然環境や個性ある地域資源を活かし、高次都市機能の集積や豊かさを実感できる快適な住環境の整備、産業の高度化などを総合的に進め、「大雪パノラマ交流都市地域」を形成し、地域の自立的成長を促進するためには、次の課題を克服する必要がある。

(1) 北北海道を先導する高次都市機能の整備

本圏域は、北海道第二の都市圏であることから、地域の活力と賑わいを高める高次都市機能や都市空間を整備するとともに、豊かな自然環境と各種都市機能の集積が調和する新しい北方圏のまちづくりにチャレンジし、北北海道を先導していく必要がある。

(2) 既存産業の活性化、個性豊かな産業の育成

本圏域は豊かな農林資源を活かした食品加工・家具製造など特色ある産業が集積しているが、国際競争の激化や消費者ニーズの多様化等に対応していく必要がある。

このため、北国の特性を生かした技術開発を進め、新たな需要の開拓や付加価値の高い産業構造への転換等地域産業の高度化を図っていく必要がある。

(3) 自然と調和した潤いのある北方型住環境の整備

本圏域では、美しい景観やよりよい生活空間・環境が整っている一方、新たな高次都市機能や産業等の集積も見込まれるが、今後の定住人口は減少が予想される。

このため、景観の保全を含む自然環境と調和した快適性と利便性を併せもつ特色あるコミュニティエリアの創出、冬期においても安全で快適な住環境の確保、多用なライフステージに対応可能な人にやさしく潤いのある北方型住環境の整備を図っていく必要がある。

(4) 地域資源を活かした個性豊かな地域文化の創造、人材の育成

本圏域では、全国的にも著名な作家にちなんだ施設や賞の創設、家具の分野での国際的な産業デザインイベント、大規模な音楽イベントの開催など高水準の文化活動が行われている。

今後、これらの特色ある文化活動をさらに充実し、近年の文化や健康志向、自

然志向，多様な学習ニーズ等に対応するため，地域の特性を活かした各種施設の整備と充実を図り，地域を支える人材の育成，個性豊かな地域文化を育んでいく必要がある。

(5) 雄大な自然を活かした観光レクリエーション拠点の形成

本圏域では，大雪山連峰をはじめとする国際的にも優れた雄大な自然環境と北国の特性を活かした観光・スポーツ・レクリエーション施設等の整備が進められつつある。

今後，地域間交流の一層の活発化や地域の国際化に対応していくため，各機能の高度化，特色ある機能の導入を進め，多様なスポーツに触れる機会や雄大な自然を活かした観光レクリエーション拠点の形成を図っていく必要がある。

(6) 地域の一体化構造の構築に向けた交通・情報通信体系の整備

本圏域においては，圏域内外・圏域内相互を結ぶ交通網のより一層の整備が望まれる。このため，交通体系の整備を進め，地域の一体化構造の構築を図る必要がある。

また，広域圏内の相互連携の深化はもとより，産業振興や生活の向上に欠かすことのできない情報通信の活用を推進するため，ブロードバンド環境等の情報通信基盤整備が必要である。

3 圏域整備の基本的考え方

「大雪パノラマ交流都市地域」の形成に向けて、地域の課題を克服していくためには、次のような機能の導入、拠点整備を図る必要がある。

(1) 北北海道の中核を担う高次都市拠点の形成

地域の活力と賑わい、魅力を高め、北北海道を先導する中核的な高次都市拠点を形成する。

① 高次都市機能

北北海道の各種都市活動の中核を担うため、地域間交流の広域化、多様化に対応するコンベンション・情報交流、教養・文化、行政、宿泊、商業・業務、サービス等の高次都市機能の充実を図る。

高次都市機能の整備にあたっては、防災・減災機能を高めるとともに、水や緑、花などを積極的に活用し、自然と調和した賑わいと潤いのある都市空間を創造する。

(2) 北方型産業の育成、産業交流拠点の形成

人と環境に優しい、地域の生活・文化に根ざした北方型産業の育成を目指して、北国の自然特性、森林、温泉などの地域資源、寒地技術などの在来技術や高度医療技術をはじめとする高度技術の集積を有効に活用することにより、家具・住宅関連産業や機械金属関連産業、食品や健康・医療関連産業、IT関連産業、農業関連産業などの地場産業の一層の振興を図る。また、地域の産業を支援する情報やデザインに関連するサービス業の集積、北国のライフスタイルを提案する生活文化関連産業の創出など新しい産業分野への進出に積極的に取り組む。さらに、地場製品の生産・加工技術の高度化、流通販路の確立・拡充、製品のブランド化をはじめとする高付加価値化に努めることにより、人・モノ・情報の交流が展開される産業交流拠点を形成する。

① 研究開発機能

平成8年3月、旭川リサーチパーク内に旭川リサーチセンターが竣工し、同年4月センター内に旭川市工芸指導所（旭川市工芸センターに平成9年12月改称）、同14年4月には札幌から北海道立総合研究機構北方建築総合研究所が移転された。今後は、産業の高度化や高付加価値化、新たな北方型産業の育成を図る上で必要

となるこれら調査研究や技術開発を行う試験研究機関の研究開発機能のより一層の充実を図る。

② 教育・研修機能

既存産業や新たな北方型産業を支える技能・技術者を養成する高等教育機関等の教育・職業訓練・研修機能の充実を図る。

③ 産業交流機能

産業技術の高度化，人材育成，ビジネスの拡大等を図るため，異業種間交流や産・学・官の交流を促進するとともに，技術・人材・商品等の情報提供，コンサルティングや展示，体験，販売などの人・モノ・情報の交流を活発化する産業交流機能の充実を図る。

④ 物流機能

既存産業の高度化，物流の多様化・効率化に的確に対応するため，今後の経済情勢などを見極めながら，物流機能の充実を図る。

(3) 北方圏の自然環境と調和した快適居住都市の形成

本地域の特性である河川，森林，丘陵地等の身近な自然や美しい景観との調和を図り，また，高齢者や身障者に配慮した人にやさしい，さらには，冬期間でも安全・快適で潤いのある都市空間や生活空間を備えた快適居住都市を形成する。

① 居住環境機能

河川，森林，丘陵地等の自然と調和したゆとりある良質な住宅地・住宅ストックの確保，高齢者や身障者に配慮した人にやさしい都市機能や水・緑・花・丘陵地等に親しめる生活空間の整備を図るとともに，快適な冬の生活を確保するため，除排雪，消融雪システムの整備や寒冷地向け住宅の整備など冬期間でも安全・快適で潤いのある居住環境の整備を図る。

(4) 成熟化社会に対応した地域文化拠点の形成

地域の特色ある文化活動を推進し，文化情報を発信していくとともに，高齢化，情報化等の近年の社会的潮流に対応し，ふれあいや交流を重視した地域文化拠点を形成する。

① 教養文化・健康増進・福祉機能

健康志向に対応するため、良好な自然環境の中で生涯にわたり健康で安心して暮らせる健康増進・福祉機能の充実を図る。また、郷土の歴史、風土等の文化への理解を深め、世代間の交流を促すなど、地域を支える人材養成を図る教養文化機能の充実を図る。

② 文化交流機能

高齢化等の進展する中で、自然景観・農村景観や花を活用した文化活動の充実及び文化を通じた人・情報の交流の促進により、文化交流機能の充実を図る。

③ 学習機会提供機能

生涯学習に代表される近年の多様な学習ニーズに対応するため、インターネットの活用を含め、学習機会提供機能の充実を図る。

(5) 豊かな地域資源を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点の形成

河川、森林等の豊かな自然と親しみながら心身のリフレッシュやゆとりあるライフスタイルを創造するためのスポーツ・レクリエーション拠点を形成する。

① スポーツ機能

豊かな自然環境の中でスポーツを通じた交流を促進するため、子供からお年寄り、初心者から競技選手など幅広い人々が参加できる多様なスポーツ施設の充実を図るとともに、スキー、サイクリング、スカイスports等の北海道らしいスポーツ機能の充実を図る。

② レクリエーション機能

河川、森林等の自然に親しみながら心身ともにリフレッシュできる多目的広場、パークゴルフ場、キャンプ場、ふれあい広場等のレクリエーション機能の充実を図る。

③ 保養・研修機能

美しい自然景観、温泉等の中で心身の健康回復を図る保養機能や、研修センター等の研修機能の整備を図る。

(6)大雪山系の温泉や自然を活かした国際レベルの観光拠点の形成

大雪山連峰や十勝岳連峰を背景とした森林や温泉等の豊かな地域資源を活用し、圏域内の商業、コンベンション施設などの都市機能を活かしながら、国際的にも通用する観光拠点の形成を図る。

① 観光機能

国際的にも通用する豊かな自然環境を堪能しながら、ゆったりと休養できる温泉保養・休養基地、冬の国際スポーツ基地、国際山岳リゾート基地等の観光機能の整備を図る。

② 国際イベント機能

旭川市で開催されるバーサーロペット・ジャパンをはじめ、雄大な自然空間の中でクロスカントリー等の国際的な交流を図ることができるよう、冬の国際イベントなどの充実を図る。

(7)圏域の一体化を図る交通・情報通信ネットワークの形成

圏域の一体化はもとより道内外、北方圏諸国との人・モノ・情報の交流を拡充するため、空港、高規格幹線道路、地域高規格道路を基軸とする圏域内の道路等の交通基盤の一体的整備を図るとともに、多様な行政サービスの提供や産業振興の支援、市民生活の向上等のため、高度情報通信基盤（ブロードバンド等）の整備、ネットワークの整備を図る。

4 機能配置とゾーニング

機能配置にあたっては、既存の産業や都市機能の集積、身近に位置する雄大な自然環境や地場資源などの地域特性及び各種プロジェクトの動向並びに北海道縦貫自動車道、旭川・紋別自動車道及び広域的な幹線道路の交通条件などを総合的に勘案し、合理的な機能配置を図る。

(1) 北方型産業・都市核エリア

旭川市は、北北海道の中核都市として交通の利便性に優れ、上川地方や北北海道を管轄する国・北海道など多くの行政機関、医療機関、大型商業施設、宿泊施設等の都市機能集積が進んでおり、また、東神楽町及び鷹栖町は、旭川市に隣接し市街地形成上で一体化が進みつつある。このため、旭川市と東神楽町及び鷹栖町（一部東川町を含む）を「北方型産業・都市核エリア」として位置づけ、高次都市機能、研究開発機能、教育・研修機能、産業交流機能、物流機能等を配置するとともに快適居住環境を確保し、職・住近接型の拠点整備を進める。

○高次都市中核ゾーン

旭川駅周辺地区は、交通結節機能が整備され、各種都市機能が集積しつつあり、地域の特性である水、緑等の自然を活用しつつ、行政、商業・業務、サービス機能、教養・文化、宿泊、情報交流機能等の充実を図るとともに、旭川駅前に位置する平和通買物公園周辺の都心部において魅力ある都心空間の創出や高度な土地利用の促進を図り、本圏域の中核となる高次都市中核ゾーンを形成する。

○北方型産業展開ゾーン

旭川空港から旭川北I.C付近までを結ぶゾーンは、製造、流通産業が集積しており、東神楽町、東川町、旭川市及び鷹栖町では交通の要衝としての地理的特性を活かした工業団地、物流基地の整備が進められているほか、旭川リサーチパークには地域企業の総合的支援を行う（一財）旭川産業創造プラザや積雪寒冷地における住宅産業の技術向上等を支援する北海道立総合研究機構北方建築総合研究所が立地していることから、地域産業の振興と産業の高度化を促進する北方型産業展開ゾーンを形成する。

○研究開発・人材育成ゾーン

旭川市の緑が丘ニュータウン地域は、旭川医大、中小企業大学校、北海道立総

合研究機構北方建築総合研究所等の高等教育機関や試験研究機関が集積しており、技術者等の教育・研修，産業高度化を促進する研究開発・人材育成ゾーンを形成する。

○ウエルネスタウン（健康増進）ゾーン

鷹栖町は，健康をテーマに市街地での良好な住宅地整備，健康増進・福祉機能の充実を進めていることから，いきいきと健やかに暮らせるウエルネスタウン（健康増進）ゾーンを形成する。

(2) 田園丘陵景観体感エリア

美瑛町，東川町及び東神楽町は，四季折々に美しい丘に広がる畑作風景や田園風景を有することから，大雪のパノラマに映える農村景観・自然環境の中で交流が展開される「田園丘陵景観体感エリア」として位置づけ，グリーン・ツーリズム等の農村体験を通じた道内外の人々と地域住民との交流拠点の形成を図るとともに，自然・景観をコンセプトにしたまち並み景観整備，定住促進を図る。

○丘陵景観都市ゾーン

美瑛町は，丘陵地に広がる畑作地帯が四季折々に美しいコントラストを描くことから，美しい農村景観を活かしたグリーン・ツーリズム等の農村体験交流を促進する丘陵景観都市ゾーンを形成する。

○田園景観都市ゾーン

東川町及び東神楽町は，大雪山連峰を背景に実り豊かな水田地帯が広がることから，東川町では，美しい田園風景を活かした優良田園住宅や都市農村交流を促進し，東神楽町では，美しい農村自然景観の保全を図るとともに，自然体感リゾート施設等を活用した農村体験交流を促進する田園景観都市ゾーンを形成する。

(3) 石狩川リフレッシュエリア

比布町，当麻町，愛別町及び上川町は，大雪山連峰を源とする石狩川を軸として澄みきった青空の中に実り豊かな水田地帯が広がることから，地域住民をはじめ道内外の人々が豊かな自然と親しみながらリフレッシュし，ゆとりのあるライフスタイルを可能にする「石狩川リフレッシュエリア」と位置づけ，スポーツ・レクリエーション，親水，保養・研修等を通してリフレッシュできるスポーツ・

レクリエーション拠点整備を進めるとともに、あわせて住環境整備を行う。

○スポーツ・レクリエーション体験ゾーン

当麻町及び比布町は、スポーツを通したまちづくり、特色あるスポーツ施設の充実を図っていることから、森や川、空に親しむスポーツ・レクリエーション体験ゾーンを形成する。

○せせらぎふれあいゾーン

愛別町は、石狩川沿いに市街地が形成され、良好な自然景観、親水空間に恵まれており、きのこを特産品のひとつとしていることから、河川空間と特産品きのこを活かして交流を図るせせらぎふれあいゾーンを形成する。

○保養研修ゾーン

上川町は、大雪山連峰を源とする石狩川の溪流沿いに市街地が形成されており、美しい自然景観を活かした保養機能や生涯学習センター（かみんぐホール）を中心とした研修等を推進し、保養研修ゾーンを形成する。

(4)大雪山山岳リゾートエリア

上川町、東川町及び美瑛町は、大雪山連峰などを中心に国内有数の豊かな森林や奇岩、溪流、滝等の自然資源、温泉を有する大雪山国立公園を擁することから、国際的にも通用する質の高い「大雪山山岳リゾートエリア」と位置づけ、温泉、森林空間、スポーツゾーン等において国際交流が展開される国際観光拠点整備を進める。

○国際スパゾーン

上川町層雲峡地域は、渓谷、奇岩等の全国的にも有名な美しい自然景観に恵まれた層雲峡温泉があることから、長期滞在型の温泉保養・休養地としての国際スパゾーンを形成する。

○国際スポーツゾーン

東川町旭岳地域は、国内で最初に積雪を観測し、最も長くスキーを楽しめる地域であることから、クロスカントリー等のスポーツを通して国際交流が展開される国際スポーツゾーンを形成する。

○山岳森林リゾートゾーン

美瑛町十勝岳地域は、白樺並木など北国独特の美しい自然景観に恵まれた白金温泉、望岳台、遊歩道、パークゴルフ場及びキャンプ場、さらには、十勝岳火山砂防施設の整備に伴って造り出された新たな観光名所「青い池」があることから、豊かな森林空間の中で余暇を楽しむ山岳森林リゾートゾーンを形成する。

5 各市町の機能分担

(1) 北方型産業・都市核エリア（旭川市，鷹栖町，東神楽町）

① 旭川市

旭川市は，本圏域の中核となる高次都市中核ゾーンの形成，教育・研修や産業高度化を図る研究開発・人材育成ゾーンの形成及び地場産業振興と産業の高度化を図る北方型産業展開ゾーンの形成を図ることとしている。

このため，旭川駅周辺地区において都市再生整備計画事業などの導入により各種都市機能の向上を進めるとともに，質の高い都心地区の形成を図る。

また，幹線道路へのアクセス性に優れた旭川北I.C物流基地開発地区において，今後の経済情勢などを見極めながら，土地区画整理事業，河川改修事業，道路，公園事業等による物流機能の向上を図るほか，旭川空港と旭川北I.Cの中間に位置し，旭山動物園に近接した（仮称）動物園通り産業団地開発地区には，物流・流通業務施設など多様な産業の集積を進めるため産業業務施設の受け皿を整備し，隣接する旭川工業団地との産業連携の拠点となる産業集積を図っていく。

② 鷹栖町

鷹栖町は，いきいきと健やかに暮らせるウエルネスタウン（健康増進）ゾーンと北方型産業展開ゾーンの一部の形成を図ることとしている。

このため，鷹栖心とからだの健康増進地区において，心とからだの健康づくり推進事業，住宅地整備事業により，地域活動や文化交流の場となる鷹栖地区住民センター改築の整備を進めるとともに定住人口の拡大を推進し，ゆとり・やすらぎ・おちつきのある住宅環境を創出することで，健康拠点として住宅，健康増進・福祉，教養・文化機能の集積を図っていく。

また，旭川北I.Cなど幹線道路へのアクセス性を活かした工業団地の整備を進め，職住近接型の居住環境の形成を促進する。

③ 東神楽町

東神楽町は，空港が所在するまちとしての地理的特性を活かし，地場産業の振興と高度化及び交流人口の増加を図るとともに，花をテーマとした地域間交流の促進と居住環境を創出する職住近接型の北方型産業展開ゾーンの形成を図ることとしている。

圏域における，住宅及び人口の増加を支え，物流や観光などの交通の要衝としての機能を担うため，地域高規格道路（旭川東神楽道路）の整備促進及び『空の駅』の整備など，旭川空港を拠点とした交通体系の確立による産業の育成と企業

誘致を推進する。

また、東神楽CFT（コンパクトフラワータウン）整備推進地区においては、公営住宅の整備、診療所や住民センターの建替えのほか、仕事と子育ての両立を図り、子どもを生み育てやすい環境を整備するため認定こども園の新設など、誰もが安心して暮らすことができ、花を生かし景観に配慮した生活環境整備を推進し、定住人口の増加を図る。

(2) 田園丘陵景観体感エリア（美瑛町，東川町，東神楽町）

① 美瑛町

美瑛町は、美しい景観をテーマとした地域間交流の促進と景観に配慮した良好な居住環境を創出し、美しい農村景観を活かした都市と農村との交流を促進する丘陵景観都市ゾーンを形成することとしている。

このため、ヨーロッパを思わせる丘陵の美しい風景と雄大な十勝岳の景観を活かした街並み整備を行うため、丸山通り線道路整備を推進し、商店街コミュニティ施設、郷土資料館を建設するなど、都市農村交流の中核となる施設整備を進める。

また、美瑛町かわまちづくり計画のもと、美瑛川沿いの堤防を整備し、市街地と白金温泉街を結ぶサイクリングロードを整備し、自然景観を活かしたサイクルツーリズム等の地域間交流の促進を図る。

② 東川町

東川町は、大雪山連峰の山並みを背景に忠別ダムや森林空間、美しい田園風景などを活かした都市農村交流を促進する田園景観都市ゾーンを形成することとしている。

このため、農村・自然景観の確保を図るため「美しい東川の風景を守り育てる事業」「農村型レクリエーション事業」「優良田園住宅整備事業」やグリーン・ツーリズムの推進を図るとともに、道内外との交流を促進する「写真の町推進事業」などを促進する。

③ 東神楽町

東神楽町は、大雪山連邦の山並みを背景に忠別ダムや森林空間、美しい田園風景などを活かした都市農村交流を促進する田園景観都市ゾーンを形成することとしている。

このため、花のまち東神楽景観計画を策定し、美しい農村・自然景観を守り育

てながら、地区住民センターの改修を行いグリーンツーリズムの推進を図るとともに、圏域屈指の自然体感リゾート施設である、ひがしかぐら森林公園の大規模リニューアルにより都市と農村の交流を促進する。

(3)石狩川リフレッシュエリア（当麻町，比布町，愛別町，上川町）

① 当麻町

当麻町は、森や川，空に親しむスポーツ・レクリエーション体験ゾーンを形成することとしている。「とうまスポーツランド」への集客を図るとともに観光ホスピタリティのさらなる向上を図る。また，石狩川河川敷を利用した当麻スカイパークを中心にスカイスポーツの振興を図る。

② 比布町

比布町は、森や川，空に親しむスポーツ・レクリエーション体験ゾーンを形成することとしている。

このため，恵まれた自然と高速道路網を活かしたスポーツ・レクリエーション機能として、「ぴっぷスキー場」，「グリーンパークぴっぷ」，「良佳プラザ遊湯ぴっぷ」等を基幹とした豊かな自然環境の中で温浴，キャンプ，パークゴルフ等が楽しめる場の提供を進める。

③ 愛別町

愛別町は，河川空間と特産品のきのこを活かして交流を図るせせらぎふれあいゾーンを形成することとしている。

このため，レクリエーション機能として，大雪山連峰と石狩川を背景とした雄大な自然景観を擁する河川空間を活用した水と緑に親しめる「リバーフロント計画」等を促進する。また，愛別町特産のきのこをテーマとした文化交流施設である物産館等も整備する。

④ 上川町

上川町は，美しい大雪山系の眺望，各種交流施設を活かした保養研修ゾーンを形成することとしている。

このため，生涯学習センター（かみんぐホール）を研修施設の中核と位置づけ，保養研修事業を促進する。

(4)大雪山山岳リゾートエリア（上川町，東川町，美瑛町）

① 上川町層雲峡地域

上川町層雲峡地域は，長期滞在型の温泉保養・休養地で国際交流が展開される国際スパゾーンを形成することとしている。

このため，年間3百万人の観光客が訪れる層雲峡をはじめとする三温泉の活性化を図るための各種事業・イベント等を実施するとともに，日本の滝百選でもある銀河・流星の滝周辺地域の整備を行う。

② 東川町旭岳地域

東川町旭岳地域は，クロスカントリー等冬のスポーツを通して国際交流が展開される国際スポーツゾーンを形成することとしている。

このため，優れた自然環境に配慮した「旭岳ノルディックの森構想」の促進を図り，日本一早く滑れるクロスカントリーコースに全国から集まるノルディックスキー選手の合宿を迎えるとともに健康志向のビジターに対して温泉保養を含めたスキースポーツの場を提供していく。

③ 美瑛町十勝岳地域

美瑛町十勝岳地域は，豊かな森林空間の中で余暇が楽しめる山岳森林リゾートゾーンを形成することとしている。

このため，豊かな原生林等の自然との中で，白金温泉，望岳台，キャンプ場及びパークゴルフ場，さらには「青い池」等との調和を図りながら，余暇を楽しむエリアを創出していく。

4章 拠点地区整備

1 拠点地区整備方針

(1) 拠点地区の設定

現在、首都圏一極集中に伴う地方都市の人口減少への問題解決や地域経済の再生など地方創生に向けた取り組みが求められており、産業集積のための受け皿づくりや移住・定住を促進する取り組みなど、拠点都市としての基盤整備が喫緊の課題となっている。

本圏域は、北海道の中央部に位置し、北北海道の交通の要衝として発展してきた。また、明瞭な四季に恵まれ、大雪山国立公園を中心とする広大で美しい自然資源を有している。

この地域特性を活かし、産業交流拠点、観光拠点として地域全体を整備することにより、国際性豊かな地域の形成と魅力ある就業機会の創出を図る。同時に、都市的機能と農村的機能が融合した地域として居住・都市拠点及び健康・レクリエーション機能等の一体的整備を図ることにより人口の定住促進を図る。

このため、高次都市機能の集積や豊かさを実感できる居住環境の整備、産業の高度化などを総合的に推進する。

なお、高次都市機能の集積や居住環境整備、産業関連機能整備、地域間交流機能整備等を重点的に実施すべき地区としては、以下の5地区を設定する。

○「(仮称)動物園通り産業団地開発地区(旭川市)」

旭山動物園に近接し、旭川空港と旭川北I.Cへのアクセス性に優れた地域において、過度に産業業務施設が集中している首都圏等からの移転や新增設を促進し、物流・流通施設など多様な産業の集積を図り、隣接する旭川工業団地との産業連携の拠点となる団地を形成する。

○「旭川北I.C物流基地開発地区(旭川市)」

今後の経済情勢などを見極めながら、運輸・流通加工施設等を機能的に配置し、新時代のニーズに対応できる物流基地の形成を図る。

○「鷹栖心とからだの健康増進地区(鷹栖町)」

居住、健康増進・福祉、教養・文化機能を整備し定住促進を図るとともに、健

康をテーマとした地域交流の促進を図る。

○「東神楽CFT（コンパクトフラワータウン）整備推進地区（東神楽町）」

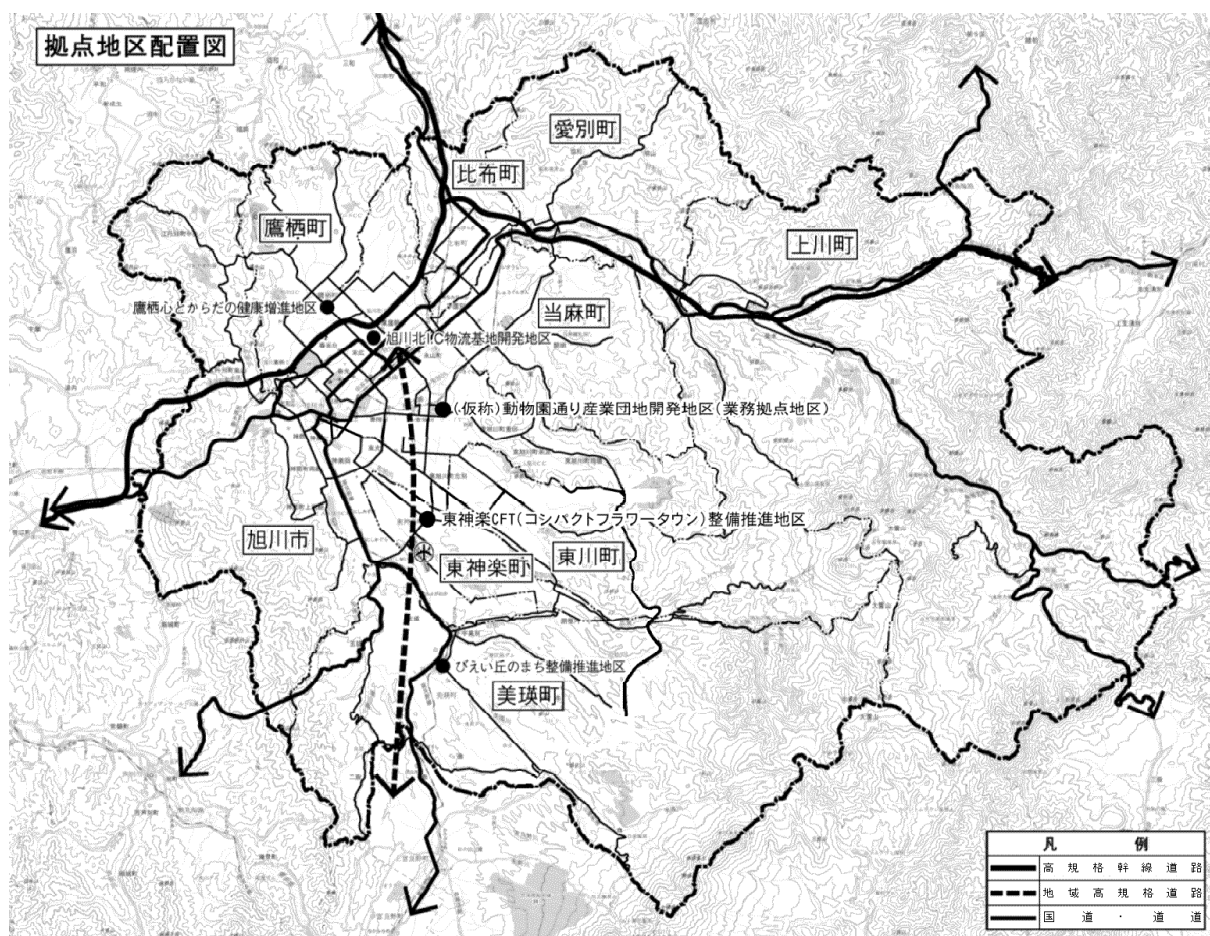
居住，福祉，教養・文化機能を整備し，定住促進を図るとともに，花をテーマとした地域交流の促進を図る。

○「びえい丘のまち整備推進地区（美瑛町）」

自然景観・農村景観を活用した商業，情報・交流機能を整備し，都市農村交流の促進を図るとともに，定住促進を図る。

(2) 拠点地区の規模及び機能

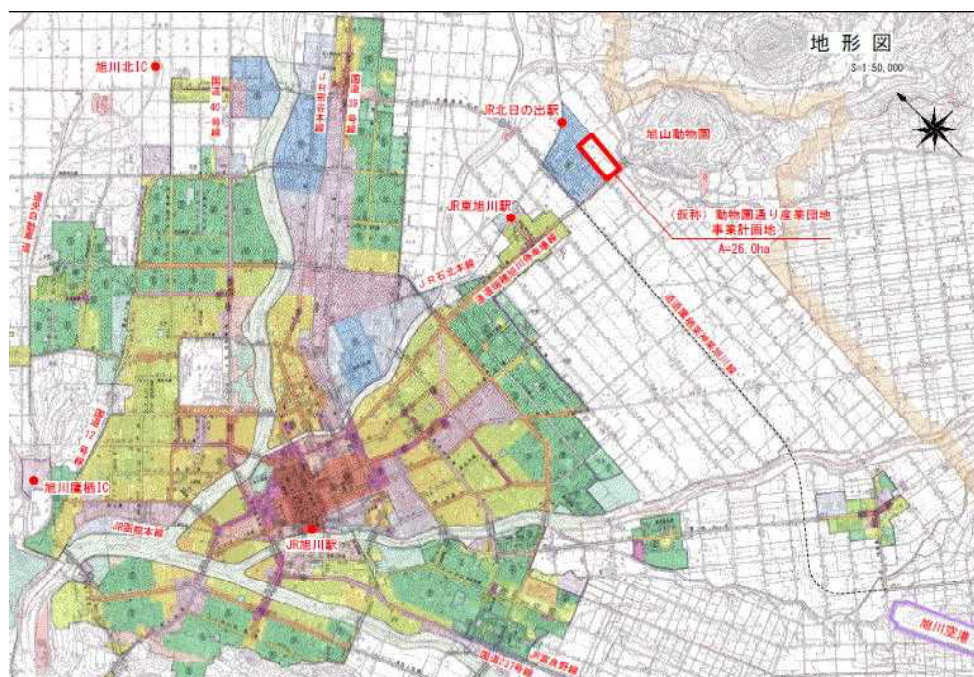
市町名	拠点地区名	規 模	主な拠点機能
旭川市	(仮称) 動物園通り産業団地開発地区	26ha	流通業務機能, 産業交流機能, 研究開発機能
	旭川北I.C物流基地開発地区	90ha	物流機能
鷹栖町	鷹栖心とからだの健康増進地区	65ha	住宅, 健康増進・福祉機能, 教養・文化機能
東神楽町	東神楽CFT (コンパクトフラワータウン) 整備推進地区	143ha	住宅, 福祉機能, 教養・文化機能
美瑛町	びえい丘のまち整備推進地区	51ha	情報機能, 教養・文化機能, 住宅, 商業機能



2 拠点地区の整備概要

(1) (仮称) 動物園通り産業団地開発地区 (業務拠点地区)

①区域図



②拠点地区の現況

面積		26.0ha
地区概要	地区等の自然状況 土地利用状況 下水道整備状況 施設集積状況	平坦地 市街化調整区域 未整備 旭山動物園，東旭川公民館，東旭川農村環境改善センター，旭川市工業技術センター
交通アクセス状況		鉄道 (JR旭川駅)：自動車22分 JR石北線 (北日ノ出駅)：自動車1分 幹線道路 (国道39号)：自動車12分 (国道40号)：自動車15分 北海道縦貫自動車旭川北I.C：自動車15分 旭川空港：自動車20分
他の拠点地区との連携		雇用・観光・流通などに応える産業交流機能地区として他の拠点地区の支援機能を果たす。

③整備方針及び実施すべき事業の概要

本地区は、旭川空港と北海道縦貫自動車道旭川北I.Cの中間地点に位置し、旭川空港から10km、旭川北I.Cから8km、そして市の中心部からも8kmの距離にあることから、物資の輸送や人の移動における交通アクセスに高い優位性を持っている。

さらに、現在事業中の旭川空港と旭川北I.Cを結ぶ地域高規格道路である「旭川東神楽道路」が完成すれば、当該地域へのアクセスが一段と向上し、さらなる企業の集積が見込める。

隣接する旭川工業団地には、自動車・輸送機器・金属加工・木工・食品加工・物流等約145社の企業が集積しており、これら既存立地企業との間で協力・連携構築等の連動性や団地内にある工業技術の指導・研究機関である旭川市工業技術センターとの連携性を活かし、大都市圏からの企業等を積極的に誘致することにより、多様な産業の集積、地域産業の高度化を図る。

事業としては、産業業務施設団地整備事業として団地造成と合わせて道路、公園、下水道などの基盤整備を行う。

④業務拠点地区の用地の確保、産業業務施設の集積の目標等基本的な方向

(用地の確保)

東旭川日ノ出の市街化調整区域 26ha

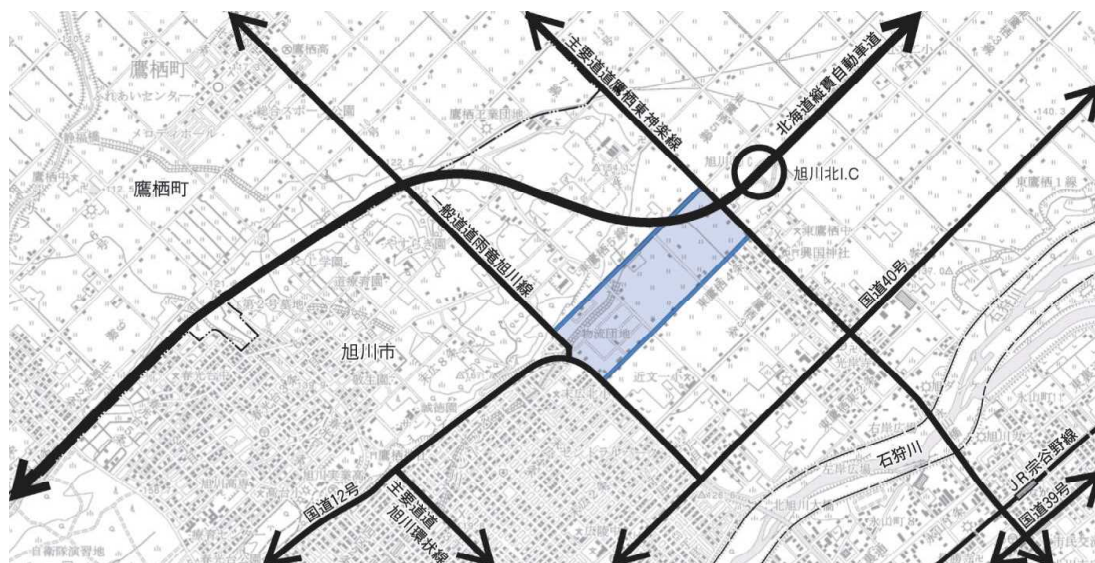
(産業業務施設の集積の目標等基本的な方向)

業務拠点地区には、交通ネットワーク機能を積極的に活用し、立地企業等に対する支援機能を備えた産業業務施設や物流・流通業務施設などの集積を促進する。

また、近接する旭山動物園は、年間約160万人が訪れ、北海道の観光客誘致の大きな原動力となっている。こうした知名度の高さや豊かな自然と都市機能を併せ持った特徴を活かし、良好な職場環境や自然環境に配慮した事業展開に適したIT関連施設、研究開発施設等の立地を誘導し、産業業務施設の集積を図る。

(2) 旭川北I.C物流基地開発地区

① 区域図



② 拠点地区の現況

面積		90ha
地区概要	地区等の自然状況 土地利用状況 下水道整備状況 施設集積状況	平坦地 市街化区域，市街化調整区域 一部整備済（第1工区，28.8ha） 第1工区（28.8ha） 東鷹栖いなほ公園
交通アクセス状況		鉄道（JR旭川駅）：自動車17分 鉄道（JR北旭川駅）：自動車5分 幹線道路（国道40号）：自動車1分 （国道39号）：自動車5分 北海道縦貫自動車旭川北I.C：自動車2分 旭川空港：自動車30分
他の拠点地区との連携		広域的高速交通ネットワークを活用した物流基地を整備し産業業務及び商業機能を含む拠点地区及び本地域内に集積する産業業務系施設との連携を図ることにより，地域一体の振興が図られる。

③整備方針及び実施すべき事業の概要

本地区は、都心から北東へ約7kmの距離にあり西側は丘陵地、東側は石狩川に囲まれ、南側は都心部から拡大した新興住宅、サービス・業務地域に囲まれた平坦な田園地帯に位置する。地区周辺においては、旭川新道（国道12号）が整備され、北海道縦貫自動車道の旭川北I.Cが設置されたほか、主要道道鷹栖東神楽線の整備が進むなど、道央、道北、北網地域との結節点としての役割が高まっている。さらに、旭川空港と同地区を結ぶ外環状線上には、東神楽町の工業団地、東川町の家具生産団地、旭川市の工業団地、流通団地、木工団地、鷹栖町の農工団地が整備されていることから、本地区は、北方型産業展開ゾーンを形成するための物流拠点地区としての役割を担うものである。

これらのことから、土地区画整理事業による都市基盤整備の推進や運輸施設（トラックターミナル、共同配送センター、倉庫等）、流通加工施設（卸売施設、加工施設等）、流通関連・支援施設（自動車整備工場、利便施設等）等を機能的に配置し、北北海道の物流拠点として、国際化、広域化、情報化等の新時代のニーズに対応した物流基地の形成を目指し、事業としては、土地区画整理事業のほか、公園事業、河川改修事業、下水道事業、街路事業等により基盤を整備し、運輸施設、流通加工施設及び流通関連・支援施設等の誘導を図る。

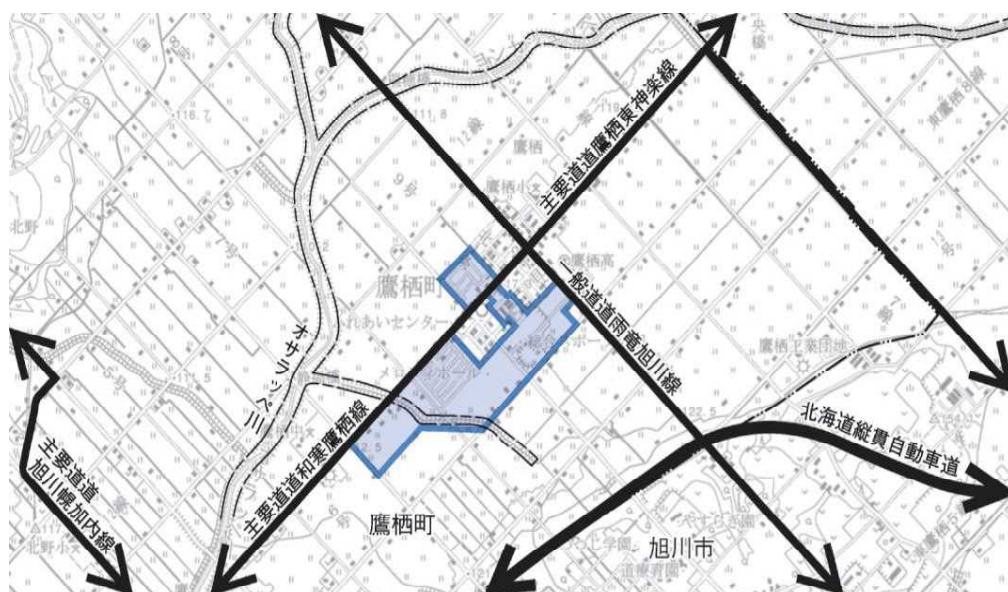
なお、90haのうち、緊急需要に対応するため、平成7年度から第一期の事業に着手し、平成10年度に完了している（開発面積：28.8ha）。

●重点的に整備される教養文化施設等の概要

種別及び種類	位置	事業主体	備考
スポーツ・レクリエーション施設	旭川市 東鷹栖4線10号	旭川市	東鷹栖いなほ公園 1.2ha (平成10年度整備完了)

(3) 鷹栖心とからだの健康増進地区

① 区域図



② 拠点地区の現況

面積		65ha
地区の概要	地区等の自然状況 土地利用状況 下水道整備状況 施設集積状況	平坦地 市街化区域，市街化調整区域 下水道処理区域 総合体育館，総合スポーツ公園（野球場，多目的広場など），メロディーホール，メモリアルパーク，特別養護老人ホーム，鷹栖地区住民センター，サンホールはぴねす
交通アクセス状況		鉄道（JR旭川駅）：自動車25分 幹線道路（国道12号）：自動車5分 （国道40号）：自動車8分 北海道縦貫自動車旭川北I.C：自動車8分 旭川空港：自動車40分
他の拠点地区との連携		本地区内に，心とからだが一体となった健康づくりを推進するための健康増進機能，福祉機能，教養文化機能，居住機能を整備し，地域の健康志向に応える住環境整備地区として，他の拠点地区の支援機能を果たす。

③整備方針及び実施すべき事業の概要

本地区は、静かな田園風景が広がる緑豊かな自然に囲まれた地域であり、水稻を中心とした農業を基幹産業とする道内有数の米生産地である。また、自らの健康を守るための「心とからだの健康づくり」を基本とした地域づくりは全国的にも有名であり、健康増進施設、教養文化施設などの整備・充実や、健康食品、健康づくりに関するイベント開催など、心身の健康を基調に据えたハード、ソフト両面の推進を図っている。

また、中心都市旭川市から至近距離に位置し、北海道縦貫自動車道旭川北I.Cまで自動車ですぐ、また、職機能が整備されている地域から至近距離にあるなどの利便性を活かした低廉で質の高い住環境の整備もあわせて進めている。

こうしたことから、定住の促進を図る地区として整備を進めるとともに健康を視座にハード、ソフトの各種機能を整備し、健康を通じた地域間交流を促進する。

具体的には、立地条件を活かして低廉で良質な自然環境に調和したゆとり・やすらぎ・おちつきがあり菜園などの付いた特色のある住宅地・住宅を供給するための住宅地造成事業、市街地の中の生活空間を大切にしながら道路整備事業などを推進する。

また、健康実践指導、健康づくりに関する調査研究、情報提供等の事業を実施する中核施設として、整備したサンホールはびねすを拠点に健康管理、体力増進、栄養指導や、機能訓練、生活福祉、デイサービス機能や保健推進活動、ケースマネジメントの情報を圏域に発信するなど、総合的な健康活動を推進する。

こころの豊かさを育てる支援施設としては、芸術鑑賞、音楽、演劇等への参加を通じた交流活動を促進する既存のメロディーホールに加え、地域活動の拠点として、図書館機能、郷土学習などを包含した鷹栖地区住民センターを改築する。

さらに、体を鍛えるスポーツ・レクリエーション施設としては、既存の総合体育館、野外スポーツ施設（野球場、多目的広場等）、メモリアルパークなどの活動施設とあわせ、コミュニティ・スポーツの場として（仮称）総合スポーツ公園芝生広場を整備するとともに、各種イベント開催も行っていく。

●重点的に整備される施設，住宅・住宅地及び教養文化施設等の概要

種別及び種類	概ねの位置	事業主体	備 考
住宅・住宅地	鷹栖町 北1条3丁目	民間	施行面積 約4.5ha 造成区画 106区画 (完了)
	鷹栖町 南1条5～6丁目	民間	施行面積 約10.0ha 造成区画 238区画 (完了)
	鷹栖町 10線7号	民間	施行面積 約10.0ha 造成区画 250区画
	鷹栖町 南1条3丁目	民間	(仮称) 高齢者向け安心住宅 1棟 2階建 約20戸
保健福祉施設	鷹栖町 南1条3丁目	鷹栖町	サンホールはびねす (平成11年度完成) 延床面積 3,360㎡ 敷地面積 12,490㎡ 保健，機能訓練，生活福祉，デイサービスなどの機能
教養文化施設	鷹栖町 北1条3丁目	鷹栖町	鷹栖地区住民センター 図書室，視聴覚室など 3,000㎡
コミュニティ・スポーツ施設	鷹栖町 10線9号	鷹栖町	(仮称)総合スポーツ公園芝生広場 芝生運動公園 34,500㎡

(4) 東神楽CFT（コンパクトフラワータウン）整備推進地区

① 区域図



② 拠点地区の現況

面積		143ha
地区の概要	地区等の自然状況 土地利用状況 下水道整備状況 施設集積状況	平坦地 市街化区域，市街化調整区域 下水道処理区域，一部未整備 役場庁舎，診療所，東神楽中学校，東神楽小学校，東神楽幼稚園，中央保育園，総合福祉会館，図書館，つつじ館，総合体育館，B&G海洋センタープール，義経公園など
交通アクセス状況		鉄道（JR旭川駅）：自動車25分 幹線道路（国道12号）：自動車30分 （国道237号）：自動車5分 北海道縦貫自動車旭川北I.C：自動車30分 旭川空港：自動車5分
他の拠点地区との連携		本地区を定住促進の場として，また，花を媒体とした地域交流の場として，居住環境の整備や教養・文化機能，福祉機能の向上を図り，他の拠点地区の支援機能を果たす。

③整備方針及び実施すべき事業の概要

本地区は、東神楽町の中央に位置し、道外の主要都市と圏域を結ぶ空の玄関口である旭川空港から自動車です分の距離にある。また、道内でも数少ない人口が増加している東神楽町にあって各種公共施設や、商業施設、金融機関、企業などが集積した、住民の生活基盤を支える中心市街地としての役割を果たしている。

これらのことから、本地区では、より生活利便性の高い都市機能を備え、住民との協働による花を生かした魅力的で潤いのある住環境の整備、安全安心のまちづくりの推進などによりさらなる定住人口の増加を図る。

事業としては、老朽化した公営住宅（新町団地）の建替えのほか、拠点地区内で唯一の公的医療機関である診療所の建替え、地区住民センターの機能を果たす総合福祉会館の建替え、災害時における拠点となる役場庁舎の大規模改修、子育て環境の充実を図るため認定こども園の新設、道路の維持管理基地となる車両センターの建替え、誰もが安全安心に暮らせるよう交番の誘致新築、花と緑豊かな公園などの整備を実施する。

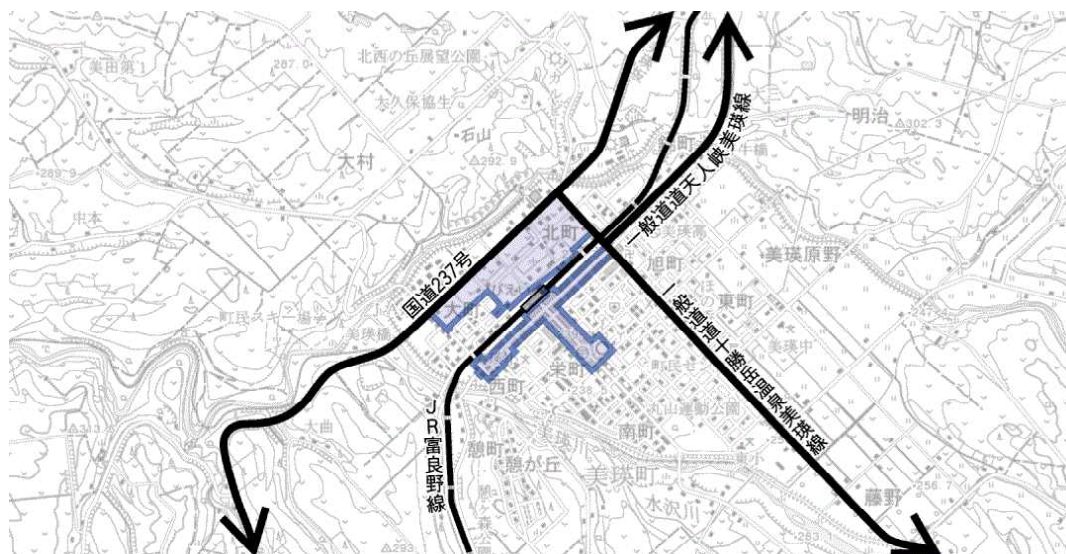
●重点的に整備される施設、住宅・住宅地及び教養文化施設等の概要

種別及び種類	概ねの位置	事業主体	備 考
住宅	東神楽町 北1条西2丁目	東神楽町	公営住宅（新町団地）建設 建築構造：木造2階建 戸数：12棟90戸
医療施設	東神楽町 南1条西1丁目	東神楽町	診療所建設
福祉施設	東神楽町 北1条西1丁目	東神楽町	地区住民センター建設
	東神楽町 南2条東1～2丁目	東神楽町	認定こども園建設
道路	東神楽町 南1条西1丁目	東神楽町	車両センター建設
下水道	東神楽町 北1条西2丁目	東神楽町	下水道事業

種別及び種類	概ねの位置	事業主体	備 考
その他公園	東神楽町 南2条東2丁目	東神楽町	花の公園整備
	東神楽町 北1条西2丁目	東神楽町	街区公園整備
	東神楽町 基線12号	東神楽町	墓園整備
その他	東神楽町 南1条西1丁目	東神楽町	役場庁舎大規模改修
	東神楽町 北1条西3丁目	東神楽町	交番建設
	東神楽町 基線12号	東神楽町	火葬場整備

(5)びえい丘のまち整備推進地区

①区域図



②拠点地区の現況

面積		51ha
地区の概要	地区等の自然状況 土地利用状況 下水道整備状況 施設集積状況	平坦地 都市計画区域 下水道処理区域 J R 美瑛駅，四季の情報館，鉄西公園，駐車場 地域資源活用総合交流促進施設
交通アクセス状況		鉄道（J R 旭川駅）：自動車40分 鉄道（J R 美瑛駅）：徒歩10分圏内 幹線道路（国道237号）：自動車3分 旭川空港：自動車15分
他の拠点地区との連携		本地区を，自然景観と農村景観を活用した公共施設，住環境，商店街の整備及び情報拠点機能を整備することで，地域住民の定住促進の場として及び自然と農村のふれあう交流の場として整備を進め，他の定住・交流を図る拠点地区の支援機能を果たす。

③整備方針及び実施すべき事業の概要

本地区は「丘のまちびえい」として全国的に知られており、波状丘陵地形と十勝岳を背景にした美しい自然景観・農村風景は、本地域にとって、訪れる人々に感動と安らぎを与える貴重な財産となっている。

こうしたことから、これまで地域の特性を活かした取り組みとして、本通土地区画整理事業において、美瑛町駅周辺の拠点地区に美瑛町の玄関口にふさわしい美しい空間を創出するため、電線類の地中化、流雪溝の整備、建築協定による統一した街並みづくりなどの取り組みを進め、四季の情報館、地域資源活用総合交流促進施設を整備し、来訪者への情報発信機能の充実及び交流機会の拡大を図り、現在多くの観光客が中心市街地を訪れるようになった。

これら美しい街並みや拠点施設が整備された本通地区から、商店街や美瑛町役場、郵便局などの公共施設がある丸山通地区へ誘客を促進するため、「都市再生整備計画事業」により、電線類の地中化やバリアフリーに対応した優しい歩道空間を整備するなど、人々が歩きたくなる魅力的な街並み空間を創出する。

さらに交流拠点として、既存施設を活用した芸術文化振興・世代間交流が実現できる新たなスタイルのコミュニティ施設や、町民の財産とも言える郷土資料を通じ、美瑛町の開拓の歴史や文化、地域資源である農村景観の成り立ちなどを都市部の人々に紹介するとともに、次代へ語り継いでいくための情報発信施設の整備を進める。

●重点的に整備される施設、住宅・住宅地及び教養文化施設等の概要

種別及び種類	概ねの位置	事業主体	備 考
住宅・住宅地	美瑛町 北町，大町	鉄西土地区 画整理組合	施行面積 34.6ha 計画人口 1,500人 区画数 70区画
	美瑛町北町	美瑛町	農産物直売所，公園，駐車場
商業施設	美瑛町 西町，栄町 本町，中町	本通土地区 画整理組合	施行面積 10.8ha 計画人口 748人
	美瑛町 栄町，本町	美瑛町	施行面積 6.2ha

種別及び種類	概ねの位置	事業主体	備 考
教養文化施設	美瑛町本町	美瑛町	四季の情報館（平成9年度完成） R C造地上4階 延床面積 1,668㎡ 敷地面積 1,358㎡
	美瑛町 字溜辺藁	美瑛町	美瑛町西美体験交流館（H17完成） R C造地上2階 延床面積 1,482.472㎡ 敷地面積 16,512㎡ 建築面積 1,275.911㎡
	美瑛町丸山	美瑛町	美瑛町スポーツセンター（H18完成） R C造地上2階 延床面積 3,087.87㎡ 敷地面積 10,681㎡ 建築面積 3,365.67㎡
	美瑛町幸町	美瑛町	美瑛町図書館（H24完成） R C造地上1階 延床面積 1,098.94㎡ 敷地面積 2,984.60㎡ 建築面積 1,177.42㎡
	美瑛町栄町	美瑛町	地域資源活用交流施設 木造地上2階 500㎡ 郷土資料等展示，コミュニティー ルーム，天体観測機
福祉施設	美瑛町本町	美瑛町	地域資源活用総合交流促進施設 S造地上2階 延床面積 1,648㎡ 敷地面積 2,587㎡

5章 重点的に推進すべき事項

1 公共施設

本圏域は、大雪山連峰に代表される雄大な自然環境の中で、産業、スポーツ、文化、観光等の多様な振興拠点の交流が多面的に融合して展開される大雪パノラマ交流都市地域を形成することにより、北海道発展の一翼を担うものである。今後、構成市町は、地域の特性を踏まえ、多面的な交流が展開される高次都市拠点、産業交流拠点、地域文化拠点、スポーツ・レクリエーション拠点、観光拠点の形成を目指し、快適居住環境の整備、情報通信ネットワークの構築を図るとともに、地域内の農業・農村整備等との調和に配慮しながら整備を進める。

このため、都市機能を有機的に連携させる高規格幹線道路、空港を核とする高速交通ネットワークの整備をはじめ、ゆとりと潤いのある居住環境の創出に向けて、圏域内の道路、河川、下水道等の生活基盤の整備を進めるほか、安全で快適な生活空間の実現のために治水・治山の推進など、自然環境との調和を図りながら関連公共施設の整備を積極的に推進する。

(1)河川・砂防

河川整備については、堤防の整備をはじめ石狩川上流の河川改修により治水上の安全度を高めるとともに、自然環境を活かした潤いのある水辺空間の創出を目指した河川事業を推進する。また、整備した河川管理施設が確実に機能を発揮するよう適切な維持管理を実施する。

砂防事業については、石狩川上流砂防事業や十勝岳火山砂防事業を継続していく。

なお、本圏域には、大雪山国立公園をはじめとする、貴重な自然が残されていることから、整備にあたっては、自然環境の保全との調和に十分配慮する。

(2)道路

人・モノ・情報の円滑な交流を促進するためには、道央圏をはじめとする全道各地域とのネットワークが不可欠であることから、旭川空港と拠点地区や主要な幹線道路を結ぶ地域高規格道路「旭川十勝道路」及び国道452号等の整備を推進していく。

また、拠点地区などの相互連結を強化し、円滑な拠点都市地域内の交通ネット

ワークを形成するため、一般道道東川東神楽旭川線、一般道道旭川旭岳温泉線等を整備するとともに、これと一体となった道路網の整備を進める。

さらに、円滑な都市交通を確保するため、国道における交通安全対策、渋滞対策を実施するほか、旭川市内の、主要道道愛別当麻旭川線等の街路事業を促進する。

加えて、旭川・紋別自動車道比布JCT～丸瀬布I.C（L=80.5km）区間が開通しているほか、地域高規格道路旭川十勝道路においても、富良野道路（L=8.3km）、富良野北道路（L=5.7km）、旭川東神楽道路（L=10.1km）の事業化が行われていることから、上川中部圏域、上川南部圏域及び十勝圏域を連結する規格の高い広域幹線道路としての整備を図る。

また、老朽化した橋梁等の修繕・更新をすすめるとともに、橋梁の耐震化を促進し、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

(3) 空港

旭川空港は、平成10年度に基本施設（滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン等）、貨物ビル及びターミナル地区、同12年度には旅客ビルが完成し、機能の充実を図ってきている。平成16年度から18年度までの間にエプロン拡張及び電源施設・照明施設の更新整備を実施、平成23年度からエプロン改修及び電源施設の改修を実施しており、更なる機能充実を図ってきている。今後は、現施設の長寿命化を視野に入れた計画的な維持管理や改修及び国際線にも対応した空港機能の拡充を進めるとともに、旭川市と東神楽町とで協議を行いながら、空港エリアに空の駅の整備を進める。また、空港と拠点地区等との交通アクセスを円滑化し、空港機能を最大限に発揮させるため、主要幹線道路網の整備を進める。

(4) 下水道等

地域住民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業等を推進するとともに、公共下水道事業等の実施を予定していない地域においては合併処理浄化槽の普及を推進する。

(5) 公園・スポーツ・レクリエーション施設

森林、河川、農村風景等の地域資源を活用し、さらに地域ごとの特色ある文化に考慮した公園・スポーツ・レクリエーション機能の充実を目指す。公園としては、忠和公園（グリーンフィットネスパーク、旭川市）及び愛別町のリバーフロ

ント計画に基づく愛別町せせらぎ公園の整備完了に加え、東川町の忠別川親水公園、忠別ダム周辺等の整備を促進するとともに、スポーツ・レクリエーション施設としては、旭川市、当麻町、比布町、愛別町及び上川町にまたがる広域サイクリングロード、一般道道旭川層雲峡自転車道線（約74km）、東光スポーツ公園の整備を促進し、とうまスポーツランド及びスカイスポーツの振興を図るとともに、ひがしかぐら森林公園の大規模リニューアルを行い、広域レクリエーションの拠点として道立広域公園の誘致を進める。

さらに、本圏域の中核施設として、比布町ではぴっぷ良佳村整備事業により交流促進施設「良佳プラザ遊湯ぴっぷ」（スパハウス）、キャンプ場、パークゴルフ場等を備えた「グリーンパークぴっぷ」が整備されており、今後、鷹栖町ではパレットヒルズの整備を継続し、美瑛町では都市と農村の交流を推進するため、丸山通道路整備と合わせて商店街コミュニティ施設や郷土資料館の整備を図り、東川町ではノルディックスキーの拠点として通年利用可能なクロスカントリーコース、トレーニングセンター等の整備を促進するなど、地域間のネットワークの充実・整備を図る。

(6) 学術研究・教養文化施設

旭川リサーチパークには、地域の新事業の創出を推進していく上での中核的運営機関となる（一財）旭川産業創造プラザが立地しているほか、旭川市工芸センターや北海道立総合研究機構北方建築総合研究所といった試験研究機関が集積しており、産業の高度化や高付加価値化、新たな北方型産業の育成を図る上で重要な役割を担うこれらの機関のより一層の充実を図る。

また、高度の技術を持った看護職者の育成と地域医療への貢献を図るため旭川医科大学看護学科が設置されるとともに、技術革新に対応できるより高度な技能労働者の養成機関としての北海道立旭川高等技術専門学院の機能充実について、関係機関と連携を図りながら推進に努める。

中核的な教養文化施設としては、鷹栖町の鷹栖地区住民センターの改築及び美瑛町の地域資源活用交流施設の整備を行う。

(7) 情報通信基盤

旭川市においては、都市における保健医療情報ネットワークシステムの構築を目指した「ニューメディア・コミュニティ構想」により、保健医療機能のシステム化を図ってきた。

情報通信環境の格差是正のため、引き続き情報通信網整備を推進するとともに、住民に身近で多様な行政サービスや行政が保有する各種情報、圏域への来訪者向け情報等を情報通信基盤を活用して提供する。

2 居住環境

(1) 居住環境の整備方針

本圏域においては、北方圏の豊かな自然環境と生活・文化・産業が融合した大雪パノラマ交流都市地域として、河川、森林、花などの自然環境と交通の要衝としての地理的条件に恵まれていることから、各市町の特徴を生かしながら、北北海道をリードする高次都市機能と、自然環境と調和する快適で質の高い住宅地・市街地の整備や冬期間でも安全・快適に過ごすことのできる居住環境の整備を図る必要がある。

このため、情報交流、教養・文化、行政、レクリエーション、商業・業務などの高次都市機能の集積や土地区画整理事業の面的整備、水や緑と調和する道路、河川等の基盤整備を実施した旭川駅周辺地区に加え、美しい自然景観・農村風景と調和した街並み空間の創出を推進するびえい丘のまち整備推進地区、花を媒体とした東神楽CFT（コンパクトフラワータウン）整備推進地区、心とからだが一体となった健康づくりを推進する鷹栖心とからだの健康増進地区などの整備を進める。また、道路、河川、公園、上下水道等の都市基盤整備や、快適な冬の生活を確保するため総合雪対策事業を推進する。

さらに、時代のニーズに対応するため、若者やU、J、Iターン者向けの定住を促進する魅力ある環境の整備や子どもからお年寄りまで安心して暮らせる医療・福祉機能が充実したまちづくりを推進するため、各種の融資制度を利用した持ち家の建設促進や民間による住宅・住環境整備を進めるとともに、若者定住促進等のための特定優良賃貸住宅や特定公共賃貸住宅の供給、公営住宅建替の促進を図る。

(2) 公的住宅の建設方針

本圏域における公的住宅については、産業業務施設や試験研究機関の集積にとりまなう新たな就業の場の確保に見合う受け皿づくりや低所得者層の居住環境の整備等の役割を果たすという観点から、各市町の住機能整備方針に基づき公営住宅の計画的な整備を推進しており、旭川市では、平成19年度に策定した「旭川市住生活基本計画」を平成29年度に改定する予定であり、引き続き官民間わなない住ま

いづくりの指針を示すことで、積雪寒冷地という旭川市の地域性を考慮した、冬でも快適な住まいづくりを目指すとともに、少子高齢化への対応やまちなか居住の促進などについて推進することとしている。

公営住宅については、この方針を踏まえつつ、平成23年度に策定した「旭川市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい住宅の建替事業や対象となる住宅の長寿命化に資する改善事業を進める。

このほか、当麻町の町産材を活用した公営住宅の建設や、住宅建築に対する補助「当麻町産材活用促進事業」の実施、東神楽町における「公営住宅ストック総合活用計画」に基づく公共賃貸住宅の建替、維持、保全の推進、愛別町における民活型手法による住環境整備の推進、美瑛町における住宅マスタープランや公営住宅ストック総合活用計画、東川町における関係支援の実施など、各市町ごとに地域の特性を生かした住宅施策を実施していく。

3 医療，福祉

本圏域においては、旭川市を中心に保健医療機能の集積が高いが、高齢者人口の増加や疾病構造の変化などに伴う医療需要の増大と専門化・多様化に対応できるよう、今後とも、旭川市の都市における保健医療機能の充実を図る。

また、高齢化等の社会変化に対応しつつ、多様なニーズに対するサービスの向上を図ることを目標に、保健・福祉については、各市町が「高齢者保健福祉計画」を作成し、その実現に向けて取り組んでおり、高齢者や障害者が地域において自立した生活を送ることができるように医療・福祉をはじめとする関連施策の充実を図ることとしている。このことから、旭川市においては平成14年6月に旭川市障害者福祉センターが開設しており、今後は、上川町の特別養護老人ホーム、東神楽町においては診療所の建替え、認定こども園の開設等の、医療・福祉施設の整備を進める。

4 産業

(1) 商業

旭川市では、本圏域はもとより北北海道の中心都市にふさわしい都心立地性向と広域性の高い商業・業務・サービス機能の集積を図り、地域住民や訪問客で賑わいのある商業・サービス拠点の形成が求められている。

中心市街地においては平成14年に、旭川駅前位置する平和通買物公園の街路事業が完了し、今後さらに市街地再開発事業、優良建築物等整備事業による整備

を推進する。また、旭川駅周辺地区において、既存の平和通買物公園や銀座通商店街との連続性や機能分担を図りながら、行政拠点機能に付随した業務機能や忠別川沿いの良好な河川環境を活かした宿泊機能等を含んだ「アーバンリゾート」とも呼べるような多様な業務・サービス機能の整備実現に努める。

東川町では、第3期都市再生整備計画において、旧東川小学校跡地を中心とした、市街地活性化事業の推進を図る。

(2) 農業

本圏域の農業は、広大で肥沃な土地と豊かな水資源を基盤として、水稻を中心に畑作物、野菜、果樹、畜産など幅広い農畜産物を生産し、地域経済に大きく寄与しているが、米をはじめとする農業を取り巻く情勢は依然厳しいものがある。

今後本圏域が国民のニーズに適応した農畜産物の供給基地として重要な役割を果たすためには、農業生産基盤の整備、生産性の向上を図る先端技術の導入、効率的な生産体制の強化、後継者の育成や新規就農の促進に努めるとともに、経営技術の向上を図り、試験研究機関の活用による食品加工技術の高度化と製品の高付加価値化を進め、マーケティング機能の強化やブランド化による販路拡大などにより、魅力ある職業としての農業の確立を図る必要がある。さらに、豊かな自然に配慮した環境保全型農業や都市と農村の交流など、地域特性を生かした農業を推進していくとともに、生活環境の改善や美しい農村景観の創出に努め、魅力ある生活空間としての農村社会の確立を図る必要がある。

このため、用排水施設の整備や農地の生産基盤整備と一体的に、生活環境を整備することで、食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興という食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に努める。

また、輸入農産物の急増などにより、食の安全性への関心が高まっており、残留農薬問題などに対し、適切な対応が求められる。

旭川市では、近年の食の安全性や環境問題に対する市民の関心の高まりを受け、クリーン農業の拡大と技術体系の検証、トレーサビリティシステム導入によるクリーン農業産地として生産体制の確立とPR等を進める。また、当麻町では町が農地を取得して行う「田んぼの学校」の整備を進め、食育事業の推進を図る。このほか、各町においても、水や緑に恵まれた自然環境を生かしながら自然との環境調和型農業を進め、水辺環境・農村公園整備や農村景観整備を推進する。

(3) 観光

国内最北の動物園である「旭山動物園」は、動物本来の生態や能力を見せる展示により、全国に知られる施設となった。動物の姿に感動し、また命の尊さや自然環境を学ぶことができる場として、国内外から例年多くの来場者が訪れていることや、大雪山連峰を背景とした豊かな森林や温泉等の自然環境、大会・コンベンションの誘致等に伴う人や情報交流の活発化等を活かし、世界に通用する長期滞在型温泉保養基地、国際山岳リゾート基地、国際スポーツ基地としての観光機能の充実を目指す。このため、観光施設として上川層雲峡圏プラン65整備事業、北海道富良野・大雪リゾート地域整備構想（旭岳地区：東川町）及び旭岳ノルディックの森構想（東川町）の事業を推進するとともに、観光客の効率的移動を可能とするため、それぞれの観光地を有機的に結ぶ観光ルートの設定を促進し、広域的視点にたった観光地域づくりを図っていく。

(4) 工業・産業支援サービス業

本圏域は、食料品、紙・パルプ、木材・木製品、家具・装備品製造業を基幹としており、これらの地域産業の活性化を図るため、試験研究機関との連携を強化し、付加価値の高い製品づくりを促進する。特に家具製造業等については、旭川市、東神楽町、東川町に集積していることから広域で連携し、消費者ニーズ、市場動向に即した製品開発を進め、国内・海外で旭川家具のブランド化を推進し、その振興を図る。

また、旭川空港及び高規格幹線道路などの交通ネットワークや情報通信基盤の整備、物流基地の整備を進めるとともに、試験研究機関等との連携を強化するなどしながら、住宅・都市関連分野、環境・リサイクル関連分野、情報・通信関連分野、健康・福祉関連分野を中心として、新事業の創出を図っていく。

その他、旭山動物園に近接し、旭川空港と旭川北I.Cを結ぶ幹線道路へのアクセス性に優れた特性を活かし、物流・流通業務施設のほか、隣接する旭川工業団地との産業交流が図ることができる産業業務施設の受け皿となる産業団地を整備する。

5 人材育成，地域間交流，教養文化活動等

本圏域を魅力ある生活経済圏域として一体的に整備し，その効果を広範囲の地域へ波及させるためには，情報通信基盤の整備をはじめとする高次都市機能の整備とともに人材の育成，国内外との様々な交流や教養文化活動などの事業を総合的に展開することが必要である。

(1) 人材の育成・確保

本圏域への産業の集積・高度化，試験研究機関との連携による地域の一体的な発展のためには，優れた人材の育成・確保に努める必要がある。

このため，高等教育機関の機能面の整備・充実，産業の高度化に伴う研究者・技術者をはじめとする次世代の地域を担う多様な人材の育成を図るとともに，近年増加傾向にある首都圏からの移住者やU，J，Iターンの推進による人材の確保に努める。

また，住民の多様な学習ニーズに対応できるよう，生涯学習事業に必要な人材の育成・確保を図っていく。

(2) 地域間交流

地域間交流においては，地域内外の文化，スポーツ・レクリエーション交流はもとより，姉妹・友好都市をはじめとする国内外の他都市との文化・スポーツ交流等を積極的に推進する。

国際交流については，旭川市とブルーミントン／ノーマル両市（アメリカ），水原市（韓国），ユジノ・サハリンスク市（ロシア），ハルビン市（中国），鷹栖町とゴールドコースト市（オーストラリア），上川町とロッキーマウンテンハウス町（カナダ），東川町とカンモア町（カナダ），ルーイエナ町（ラトビア）との姉妹都市・友好都市としての各種交流を図る。また，美瑛町においては「日本で最も美しい村」連合の活動から，世界で最も美しい村連合への加盟へ発展し，世界連合に加盟する国々との交流を推進する。

国内においては，比布町と湖南省（滋賀県）との姉妹都市提携をはじめ，鷹栖町ではホークスサミット（全国5市町），愛別町では，愛のまち交流事業（全国4市町）が構成町の合併により新たな手法を検討するなど，それぞれ地域の特色を活かした各種交流を推進していく。

さらに，地域のイベントを国際色豊かなものとするなど，これを活用し，一層の交流を推進する。

(3) 教養文化活動

教養文化活動については、各自治体において、地域住民の教養文化の向上、世代間の交流促進を目指し、各種の教養・芸術文化活動の振興に努め、地域・伝承文化、歴史的遺産、本圏域にゆかりの文化人の記念館等、地域がもつ貴重な財産を活用し、地域住民が優れた文化・芸術にふれあう機会、多世代の交流を促す機会の創出を図る。

(4) 共同事業

地方拠点都市地域の整備効果を一層高めるためには、各市町がより強い連携のもと、地域住民や企業などと一体になり、個性ある多様な取り組みをネットワーク化するなど積極的な取り組みを進め、地域の発展に結びつけることが必要である。

このため、地域住民が平等にサービスを楽しむ機会を数多く提供することが重要であることから、文化・スポーツ等の公共施設の機能連携を進めるとともに、教養文化・スポーツ交流活動事業の共同開催やネットワーク化を推進する。

特に、文化活動交流事業、健康・スポーツ活動交流事業、人材育成事業、派遣研修事業、観光事業などにおいて積極的に共同事業を進める。

6章 その他整備に関し必要な事項

1 地域振興に関する計画等との協調

本計画は、国土形成計画（全国計画）、地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画、新・北海道総合計画など国・北海道の各種計画・構想や、指定地域の各市町の総合計画や都市計画、法その他法に基づく各種の計画等に留意し作成したものであり、本計画の推進に当たっては、これらの計画との調和が図られるよう十分配慮し整備を進めるものとする。

2 環境の保全

本圏域には、貴重な動植物の棲息地ともなっている大雪山国立公園や、石狩川をはじめとする河川の水辺空間など貴重で豊かな自然が存在する。

このことから、山や川などの自然環境を地域における様々な活動を支える重要な基盤として捉え、地域の整備に当たっては、自然環境・生態系の保全、水の循環、水質汚濁・大気汚染の防止、緑化の推進を図るとともに総合的な地球温暖化対策を推進する。

また、環境へ及ぼす影響について、関係法令に基づく調査、予測、評価等を行い、これに基づく適切な処置を講ずることにより、自然環境と調和する北北海道の拠点都市地域の形成に努める。

3 地価の安定

本圏域の整備に当たっては、土地区画整理事業や市街地再開発事業による土地の有効利用の促進や土地利用の円滑な転換等により、都市機能の集積及び住宅供給に必要な良質な土地の供給に努めるとともに、土地利用規制を遵守し、国、道、関係市町との連携により地価の動向や土地取引の監視を行い、乱開発や無秩序な土地利用の防止に努める。

4 適正かつ合理的な土地利用

本圏域の整備にあたっては、恵まれた自然との調和による良好な地域環境の創出や潤いのある景観づくりを進めることが原則であることから、国土利用計画及び土地利用基本計画を踏まえ都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などの各種法律の適切な運用により、適正かつ合理的な土地利用が図られるよう配慮

する。

5 国土の保全，災害の防止

本圏域の整備にあたっては，本圏域の貴重な財産である雄大な自然環境に配慮しつつ適切な治山・治水対策，河川事業，砂防事業，多目的ダムの整備，地すべり防止施設などの基盤整備や緑地の確保などの対策を講ずることにより，自然災害の防止に努め，国土の保全，水資源の確保に努める。

一方，人々が快適で安全な生活を営むことができるよう，水と緑の適正配置，交通の適正な管理や自然災害などへ配慮した都市施設の整備を図るなど，快適な居住環境の確保に留意する。

加えて，災害から地域住民の生命や財産を保護すべき観点から，災害対応の中核を担う拠点を整備するとともに，自主防災組織や災害ボランティアなどの住民組織と関係行政機関との間を結ぶネットワークを整備し，平常時から災害等有事を想定した定期的な訓練を実施するなど，地域防災力の向上に努める。

6 農村整備の促進に関する配慮

本圏域は農業を基幹産業として発展してきている地域であり，本計画の推進にあたっては，農畜産物のブランド化，空港を利用した高度・高速流通システムの構築や寒冷地農業技術の開発・応用などによる付加価値の高い農業の確立を目指し，農村における農業用施設の整備や，ほ場の大区画化などの生産基盤及び農村環境の整備を進め，かけがえのない美しい農村景観を損なわないよう周辺と調和のとれた農林業の振興に配慮する。

また，都市的土地利用と農業的土地利用との調和を図り，優良農地の確保を基本として秩序ある土地利用に努めることにより，農業の健全な発展が図られるよう配慮する。

7 地域産業の健全な発展との調和

本計画の推進に当たっては，国際化，情報化などの社会情勢の変化に対応するため，技術開発，人材育成などを推進し，地域産業の高度化，生産性の向上を図るとともに，中小企業等に対しては，融資制度などの関連施策を活用し，経営基盤の強化など地域産業の振興に努める。

また，魅力ある雇用機会を創出し，流出傾向の強い新規学卒者の地元定着を図るとともに，U，J，Iターンの推進による人材の確保など，産業の健全な発展

に努める。

8 周辺地域の振興に対する配慮

本計画の推進にあたっては、広域的な交通・情報通信ネットワークの整備をはじめとする高次都市機能の集積，生活基盤の整備，教養文化，スポーツ・レクリエーション施設などの活用や産業の振興などを行うことにより本地域はもとより周辺地域にも適切な波及効果をもたらし，周辺地域の振興・活性化に資するように十分配慮する。

9 都市景観の創出

快適で良好な生活環境の充実や，活力ある社会経済活動が営まれる都市環境を創出するため，地域の自然環境をはじめ，経済的，文化的，歴史的に配慮した市街地形成の推進に配慮する。

このため，市街地の整備にあたっては，建物のデザインや色彩等に配慮した調和のとれた街並みの創出や水・緑・花等を取り込んだオープンスペースの創出を図り，潤いのある街並み景観の形成に努める。

10 推進体制の確保

本圏域の整備にあたっては，本圏域の構成市町間において密接な連絡・調整を図るとともに，関係機関との十分な連携を図り，本計画の円滑な推進に努める。